

# 全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.108

全労連社会保障闘争本部発行

2020年5月27日

## 参議院厚生労働委員会参考人質疑

26日、参議院厚生労働委員会で参考人の意見陳述・質疑が午前中行われ（1時間45分）、午後から一般質疑と内閣総理大臣に対する質疑が合わせて3時間行われました。3人の参考人は法案に賛成の立場で意見を述べました。また、神野氏、西沢氏からは今後の検討課題として基礎年金の低下をどう食い止めるかが課題と指摘されました。

### 参考人の意見陳述

神野直彦氏（東京大学名誉教授・厚生労働省社会保障審議会年金部会部会長）

#### ◆意見陳述要旨

審議会年金部会議論のなかで、04年の年金改革以降、税と社会保障の一体改革、プログラム法などの議論の経過の中で今回の年金改革がある。年金改革は、先進国のいずれも課題とされている賃金・経済成長の停滞、少子高齢化・家族機能が小さくなったなかでの世代間の連帯の意識が弱まっているという問題意識のもとに改革を進めてきた。2004年までは、給付を先に決めて保険料を決めてきたが、04年の年金改革で、保険料の上限を決めその範囲内でマクロ経済スライドを導入し、保険料をあげずに給付水準を決めるという発想転換をして、将来の年金額を決める制度とした。12年税と社保の一体改革で基礎年金の2分の1の国庫負担を恒久化し、改革を完成した。04年の改革は所得代替率50%を確保し、機能している。16年には、財政フレームの下でのセーフティネットを確固とするために現行制度に基づく4つの課題のオプション試算を設定した。多様な就労を年金制度に反映すること、繰り下げによって年金を充実させこと。短時間被保険者適用の拡大、多様な就労を年金制度に反映させる。高齢期の就労と年金の充実、在職選択肢の拡大、私的年金の加入の見直しを提起した。改革は頻繁に行うことができない。04年抜本改革のフレームが機能している中で、今回できることを提起したもの、入りを図って出るを制すとした下で、基礎年金部分が低下していくのはやむを得ない。所得再配分機能の強化について検討していくことが衆議院で付帯決議に定められた。被保険者適用拡大で、危機の時代にこそセーフティネットの網を細かくしていくことが求められている。

#### ◆議員の質問に答えた神野氏の意見

コロナ問題の状況下での適用拡大への中小企業の経営への負担増の不安が議員から質問されたのに対して答えて「本来企業規模は撤廃されるべき、規模の小さい企業にはいろいろ問題があるので設定したセーフティネットはきめ細やかにコロナの問題でもセーフティネットの意味でも財政面でも着実に進めることが必要。危機だからこそ必要。コロナ対策は別途措置されるだろう」また、コロナの状況下で財政検証を5年をまたずに行うべきではないかとの質問に答えて「財政検証をやる場合、質的なもの

は入っていない。よくわからないが、コロナで世界日本も大きく変わるかもしれない。次の構造を見通すのに少なくとも2、3年待つ必要がある。落ち着きをまって財政検証すべき、次期の検証まで待っても大丈夫」

また女性の年金問題や第1号の国保の問題にも触れ、個人的な意見と前置きしながら、年金・社保・税の問題は個人に網をかける方向性が望ましいと意見表明しました。

#### 井上隆氏（経団連常務理事）

##### ◆意見陳述要旨

法案に賛成の立場で意見を述べる。年金の長期的財政均衡を図るために、近年高齢者・女性の就業率の向上に伴い見直しを図ることが重要。就労調整をすることなく働けるものに年金制度をすべき。被用者保険拡大について、はたらき方の多様化にあり、短時間労働者の範囲、企業規模要件の見直しが論点であった。審議にあたり企業経営への影響を緩和するために、対象企業に対する支援策も求めてきた。人手不足や企業経営に留意するとして、段階的に引き下げることとした経過措置も設けられた。

経団連が毎年発表している経労委報告の中でも、高齢者が活躍できることが重要と表明した。年金財政への影響を中立にするための年金制度改革を求めてきた。年金繰り下げと増額率・繰り上げ率は数理的に求めることに賛同する。私的年金見直しで確定拠出年金受給の繰り下げ等もいれられ、高齢者雇用の柔軟な就労に寄与するものとなった。在職老齢年金見直し、中小企業の確定拠出年金適用要件の緩和なども適切な措置である。

##### ◆議員の質問に答えた井上氏の意見

被用者拡大の次のステップについての質問に対して、「負担の改革は着実に進んでいるが、給付面が進んでいない。適用拡大はだれでもとすべき。基礎年金の拡充のため税制面の手当てが重要課題」

「経団連として働き方の多様化に備えて被用者保険を適用すべきとの意見。しかし中小企業への負担は大きい。生産性を上げていくこととセットで考えていく必要がある」と意見を述べました。

#### 西沢和彦氏（日本総研主席研究員）

##### ◆意見陳述要旨

マクロ経済スライドが変質して、基礎年金に延々とかかる仕組みとなった。法案の中に改善措置が入っていないが、議論していかななくてはならない。法案に対しては、被用者適用拡大はぜひとも進めるべき。情勢を見極めて最終的には要件をなくすことが必要だ。現行制度の下では、企業規模要件は法人分割が抜け道になる。実質基準とすべき。被用者適用拡大問題を見るうえで、就労形態は何歩も先に進んでいる。副業兼業も推奨されている、複数の事業所で働いても被用者保険は適用させるべき。在職老齢年金の見直しについても賛成。財源は1000億円程度、代替財源確保、公的年金控除見直しなど税の議論とセットで進めることが必要だ。受給の繰り下げ75歳選択肢の拡大の改善点は、年金機構としても管理の難しさがある。基礎年金の低下を何としてもくい止めなければならない、税と一体で議論しなければならない。

##### ◆議員の質問に答えた西沢氏意見

基礎年金額の低下が余儀なくされる。貧困に直結する。高齢女性の貧困化が進むなかで防ぐ対応策はこの質問に対して「基礎年金加入期間の延長が効果的、マクロ的には厚生年金部分をカットして基礎年金を厚くする方策で、既裁定の保護を行いながら、税と一体改革で財源を確保していく方向性で、基本、基礎年金は税で賄うべきと考える。給付財源は積立金も視野に、公的年金控除の見直しで財源確保を」と回答。また、所得代替率について「所得代替率が50%保障されているといっても計算の分子に夫婦の基礎年金部分が入っている。基礎年金の絶対額などを見直すべき」